

個人情報ファイル簿目次 (健康増進課)

[illegible]

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	健康管理情報(TIARA)	
行政機関等の名称	高岡市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	・予防接種接種歴の管理及び接種券発行等 ・がん検診受診結果の管理及び受診券発行等 ・歯周病検診の結果管理及び受診勧奨に利用する ・肝炎ウイルス検診の実施と検診結果の管理のため利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5受診日、6実施機関、7世帯構成、8予防接種の履歴、9受診日、10実施機関	
記録範囲	高岡市民	
記録情報の収集方法	接種医療機関からの予診票提出、本人、県厚生センター、高岡市医師会、健康増進センター、北陸予防医学協会、JCHO高岡ふしき病院、歯科医療機関、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(1病歴、2健康診断等の結果)	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高岡市総務部総務課(情報公開窓口) (所在地) 〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	がん結核検診受診券発行業務及び受診結果の処理保管事務ファイル	
行政機関等の名称	高岡市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	がん検診の実施とその結果に基づく保健指導や受診勧奨に利用する。	
記録項目	1健管番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、6住所、7電話番号、8家族の状況、9職業・職歴、10趣味・し好	
記録範囲	がん検診受診者	
記録情報の収集方法	本人、県厚生センター、高岡市医師会、健康増進センター、北陸予防医学協会、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(1病歴、2健康診断等の結果)	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高岡市総務部総務課(情報公開窓口) (所在地) 〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査および新生児等聴覚検査業務	
行政機関等の名称	高岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康増進課母子保健係	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査および新生児聴覚検査結果を経過的に管理するため（根拠法令：母子保健法）	
記録項目	1個人識別符号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8身体的特徴、9家族の状況	
記録範囲	乳幼児健康診査受診者および新生児等聴覚検査受診者	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、他の市町村、国保連より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（病歴、心身の機能の障害、健康診断等の結果）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口）	
	（所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問事業	
行政機関等の名称	高岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康増進課母子保健係	
個人情報ファイルの利用目的	訪問結果等を経過的に管理するため	
記録項目	1個人識別符号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8身体的特徴、9家族の状況、10職業・職歴、11応援金支給状況	
記録範囲	訪問指導を受けた乳幼児及び養育者	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、児童相談所、他市町、訪問看護ステーション、高岡市子ども・子育て課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高岡市総務部総務課（情報公開窓口） （所在地）〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	妊娠届出及び妊産婦健康診査事業	
行政機関等の名称	高岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康増進課母子保健係	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出及び妊産婦健康診査事業結果の情報を訪問等に利用するため	
記録項目	1個人番号、2個人識別符号、3氏名、4生年月日・年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8身体的特徴、9家族の状況、10婚姻関係、11職業・職歴、12応援金支給状況	
記録範囲	妊娠届出を申請した妊婦、妊産婦健診を受診した妊産婦	
記録情報の収集方法	本人からの申請、医療機関からの結果送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(1病歴、2心身の機能の障害、3健康診断等の結果、4医師等による指導・診療・調剤)	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高岡市総務部総務課(情報公開窓口) (所在地) 〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイル簿の種別	☒ 法75条第1項の規定による個人情報ファイル簿 ☐ 条例第3条第1項の規定による個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	妊婦のための支援給付事業	
行政機関等の名称	高岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部健康増進課総務係	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦支援給付金支給に利用するため	
記録項目	1氏名、2フリガナ、3生年月日、4郵便番号、5住所、6申請日、7支給日	
記録範囲	妊婦のための支援給付金支給対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(1流産・死産)	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高岡市総務部総務課(情報公開窓口) (所在地) 〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		